

令和元年6月17日  
総務部経理課

### 議決を得た契約の契約変更について

#### 1 契約件名 御船橋架替工事（その1）請負契約

#### 2 変更理由

本案は、平成30年第2回区議会定例会で議決を得た御船橋架替工事（その1）請負契約において、技能労働者への適切な賃金水準の確保を目的とした国土交通省からの通知に基づき、賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項（江東区公共工事契約条項第25条第6項）を運用し、増額変更を行うものである。

#### 3 変更内容

##### 契約金額

変更前の金額	5億5,702万8,360円
変更後の金額	5億6,371万320円
差額	668万1,960円

#### 4 工事変更概要

次の計算式により算出したスライド額を増額する。

$$S = [P2 - P1 - (P1 \times 1/100)]$$

S : スライド額

P1 : 請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額

P2 : 江東区と契約の相手方との協議により定めた基準日の賃金又は物価を基礎として算出したP1に相当する額

(P1 × 1/100) : 契約の相手方負担分

#### 5 契約の相手方

東京都江東区佐賀一丁目11番11号

新日本・大蔵建設共同企業体

代表者 新日本工業株式会社

構成員 大蔵工業株式会社